

料金表1 体育館（総合公園管理棟）使用料

区分			アマチュアの体育、スポーツ及びレクリエーションに使用の場合		その他に使用の場合	
			1時間につき		1時間につき	
			市内の者	市外の者	市内の者	市外の者
大 体 育 室	全面	一般・学生	1,630円	2,445円	6,550円	9,825円
		中学生以下	810円	1,215円	3,270円	4,905円
	1/2面	一般・学生	810円	1,215円	3,270円	4,905円
		中学生以下	400円	600円	1,630円	2,445円
	1/4面	一般・学生	400円	600円	1,630円	2,445円
		中学生以下	190円	285円	810円	1,215円
小 体 育 室	全面	一般・学生	400円	600円	1,630円	2,445円
		中学生以下	190円	285円	810円	1,215円
	1/2面	一般・学生	190円	285円	810円	1,215円
		中学生以下	100円	150円	430円	645円
柔道場	一般・学生	400円	600円	1,630円	2,445円	
	中学生以下	190円	285円	810円	1,215円	
剣道場	一般・学生	400円	600円	1,630円	2,445円	
	中学生以下	190円	285円	810円	1,215円	
会議室	A	270円	405円	1,090円	1,635円	
	B	130円	195円	540円	810円	
控室		60円	90円	270円	405円	

附属施設使用料

照明使用料		大体育室			小体育室		柔道場	剣道場
		全面	1/2面	1/4面	全面	1/2面		
1時間に つき	市内の者	1,360円	680円	330円	400円	190円	270円	270円
	市外の者	2,040円	1,020円	495円	600円	285円	405円	405円

区分		1時間につき	
放送設備一式	市内の者	270円	
	市外の者	405円	
ロッカー使用料		1回につき 100円	

備考

- 1 3歳以下の使用者は、水泳場使用料(ロッカー使用料を除く。)を無料とする。
- 2 野球場、陸上競技場、庭球場及び体育館の使用(ロッカー使用を除く。)について、使用者が入場料その他の料金を徴収する場合で、営利を目的とするときの使用料の額は、上記の額の10倍の額とし、営利を目的としないときの使用料の額は、上記の額の3倍の額とする。
- 3 市内の者とは、野田市に住所を有する者をいい、市外の者とは、それ以外の者をいう。